

# 多重債務

でお悩みの方...

このような状況の方にお勧めの相談会があります

- 借りては返し、借りては返しの繰り返し...
- 払い過ぎた利息で借金を減らしたい...
- いつまでたっても返済が終わらない...
- 地元の先生には相談しづらい方...
- 家族に内緒の借入が積みもりに積もって...
- ご近所に知られたくない方...



ご都合の悪い方...

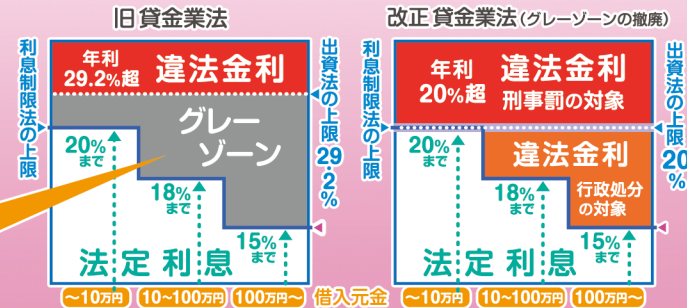
## 出張相談も承っております!

### 過払い金があれば借金を減らせます!

すでに完済された方でも過払い金の請求は可能です!

今は金利が適正になったので、債務整理や過払い金返還請求に意味がないのでは? と誤解されている方も多くいらっしゃいますが、現在の金利が法定利息内であっても過去にグレーゾーン金利で返済を行っていたのなら、その”払い過ぎた利息”=過払い金を残元本に充当して、今ある借金を減らせます。

借金を減らしたい方、過払い金を取り戻したい方は一日も早く近藤邦夫司法書士事務所へご相談ください。



この部分が過払い金返還請求の対象となります

完済後でも **過払い金請求ができます!**

過払い金請求・債務整理・個人再生・自己破産・賃貸問題



※予約制です必ずお電話ください。定員になり次第、締め切らせて頂きます。

## 無料法律相談会

開催日時 11月13日(木)

第一会議室3階 10時~18時

11月14日(金)

第二会議室3階 10時~18時

会場 広島市青少年センター

〒730-0011  
広島県広島市中区基町5番61号  
TEL.(082)228-0447 FAX.(082)228-7074



債務整理なら

## 近藤邦夫司法書士事務所

ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください

代表司法書士 近藤邦夫(司法書士会所属)  
〒105-0012 東京都港区芝大門1-15-7 ABC館ビル5F  
http://www.shihoushoushisoudan.com/

ご予約受付・ご相談フリーダイヤル  
受付時間: 10:00~21:00 (土日・祝日も受付中)

0120-961-772

私が面談を行います

認定司法書士  
近藤 邦夫

簡裁訴訟代理関係業務認定番号(第501082号)

**Q** 家族に知られずに借金を解決できますか?

**A** 早急に司法書士にご相談ください。

出来るだけ早く司法書士に相談することが大切です。返済できないまま放っておくと、業者から催促を受けますが、司法書士が介入することにより、直接取り立ては法律上禁止されているので、家族に内緒で解決することも可能です。

たとえば **任意整理** という解決方法なら

返済はストップ  
利息と返済額を減らす  
返済窓口の一本化

当事務所に債務整理をご依頼されると **即時に取立てストップ!**

当事務所で受任後は、業者から依頼者への直接催促がなくなります。

手続き費用は **分割支払い可能**  
無理のない返済計画の中に手続き費用の分割支払いも組み込めます。

何度でも **無料相談** です!  
疑問を残さず納得されるまで何度でも相談は無料です。



認定司法書士  
**近藤邦夫**  
こんどうくにお

東京司法書士会所属  
(登録番号2302)  
簡裁訴訟代理関係業務認定番号  
(第501082号)

依頼を正式にお受けするまで相談は無料でお受けしています。債務整理の全体の流れ、解決に至るまでの選択肢、そのメリット、デメリット、発生する費用など直接面談の上、所要時間に制限なく何度でも納得できるまでご相談をお受けします。

当事務所では、一人一人のご相談に時間をかけてヒアリングを行っており、秘密厳守の観点から完全予約制・完全個別相談とさせて頂いておりますので、これまで借金問題の相談に不安を感じられていらした方も安心してお問合わせ頂ければと思います。

過払い金返還請求の時効は**10年**です。

払い過ぎた利息(過払い金)の調査は**無料**で行います。

カードや明細書がなくても大丈夫です。

ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください